

日本 CFA 協会
アドボカシー委員会
金融経済教育 WG からの提言

2023 年 11 月 20 日、第 212 回国会で「金融商品取引法等の一部を改正する法律」が可決・成立し、“金融経済教育の推進等による金融リテラシーの向上、金融機関による顧客本位の業務運営など、安定的な資産形成の支援に係る施策を、政府一体となって強力に推進する観点から、「国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」を策定（閣議決定）するとともに、金融経済教育を行う「金融経済教育推進機構」が設立されることとなりました。

日本 CFA 協会アドボカシー委員会 金融経済教育ワーキンググループは 2023 年 9 月に「金融リテラシー・マップ¹」の活用、充実につなげる具体策と考える今後の改善ポイント検討を目的としてアンケートを実施、[その結果を 10 月に公表しました](#)。日本 CFA 協会の会員のみならず、実際に金融経済教育に携わる、学校教師を含む実務者や大学等での金融経済教育についての研究者等からも貴重な回答を得ることができ、それらを踏まえて、上記の改正金融商品取引法等の成立を受けて現在政府が本年夏の稼働を目指して設立準備を進めている金融経済教育推進機構も、金融リテラシー・マップを軸とした金融リテラシー普及施策を進めていかれるよう、下記の項目について提言いたします。

① 金融リテラシー・マップを金融経済教育推進の核とする意義

金融経済教育に携わる世界の政府機関を中心に構成される OECD-INFE（金融教育に関わる国際ネットワーク）が進めてきた、各国での National Strategy for Financial Education (NSFE) 策定推奨を踏まえた日本版である金融リテラシー・マップは、OECD-INFE 加盟国の NSFE の中でも最も高い評価を受けているグループのひとつである。そして今回のアンケートでの「金融リテラシー・マップの主な内容が年齢層・知識区分の二次元で整理されていて見やすい」、「金融リテラシー・マップの分類が網羅的で広範なテーマが含まれている」といった多くの回答からも伺える通り、日本版 NSFE の独自性がアンケート回答者からも好意的に評価されている。政府が「資産所得倍増プラン」での金融経済教育の充実の項目の中で金融リテラシー・マップの活用を明記しているのは非常に適切・的確で重要であり、今後の金融経済教育の推進にあたっての柱に位置づける意義は大きい。

② 金融経済教育提供者への働き掛けによる認知度向上の必要性

政府機関や各金融業界団体を構成体とする現行の金融広報中央委員会を核とした枠組みの下でも、金融リテラシー・マップは“自治体、業界団体、各金融機関、NPO 団体など、様々な現場で実際に金融教育を担う方にご利用いただくため”に作成されたとなっており、実際にマップを参照して金融経済教育教材を作成したり授業プログラムを用意してきた実務者も少なくはない。ただ今般のアンケート結果からは、金融業界関係者や金融経済教育提供者という謂わば有識者の間でさえもなかなか金融リテラシー・マップへの理解が進んでいなかった様子が伺われる。前段①の通り、NSFE つまり金融経済教育についての基本方針書である金融リテラシー・マップの評価は高いものの、その認知度が金融経済教育の提供者の間でもまだまだ低い現状について改善する必要がある。

¹ 知るぽると（金融広報中央委員会）<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy/>

③ “基本方針書”としての金融リテラシー・マップと実務者用ガイドブックとしてのギャップ

前段②の通り、現行の金融リテラシー・マップを謂わば“ガイドブック”として既に活用している金融経済教育提供者も少なくないものの、今回のアンケート結果からは、“文字数が多過ぎる・表現が専門的でわかりにくい”等の意見も多く見られた。上記の通り金融リテラシー・マップは日本のNSFEにあたり、“基本方針書”としての構成・内容は優れているものの、現場のガイドブックとしての使い勝手にはギャップがあることが伺われるが、これらふたつは異なるタイプの文書なので当然である。“わかりやすさ”のための改善策として図表や実例、動画の使用についての意見も多かった。基本方針書である金融リテラシー・マップ自体を変更するよりは、その解説ガイドブック的な、よりユーザーフレンドリーな二次媒体を用意することで一層の理解と普及に貢献すると思われる。

④金融経済教育の目的の明示と金融リテラシー・マップが掲げる4分野での位置づけの明確化

現行様々な主体によって実施されている金融経済教育が金融リテラシー・マップの掲げている、“家計管理/生活設計/金融商品・経済知識/外部知見の活用”の4分野の中でどこに位置しているのか、金融経済教育の受け手にとってわかりにくいケースも多い。例えば“投資”についてのコンテンツは学校への金融機関による出張授業でも多く見受けられるが、実際は将来を展望した生活設計を前提として投資が必要かどうかの検討が必要であるし、また金融商品・経済知識の習熟度に応じて的確な投資の内容も異なる。新機構が主導する新たな枠組みの下では、どういう主体が金融経済教育を行うにしても、単に「知識」を学ぶことを目的とすべきではない。OECD-INFEが策定している金融リテラシーの定義²にあるように、究極的には金融面での個人の良い暮らし(well-being)を達成するために有用であり、そのために金融経済教育を実施していることを明示すべきである。そして、その土台部分として金融リテラシー・マップの4分野が金融経済教育の受け手に示され、その上でそれぞれの実施主体が行う金融経済教育がその4分野のどこに位置するのかを明確にして実施すれば、受け手側にもわかりやすく、より有効な金融経済教育の機会となろう。

⑤金融経済教育の対象

金融リテラシー・マップは横軸を年齢層で区分している。金融広報中央委員会とその官民の構成団体とその所属組織をはじめとして、この10数年の取り組みにより、学齢層への金融経済教育の機会と内容は充実して来ているものの、今回のアンケートの中では「現在、金融経済教育が行き届いていないと考えられるのは全ての層だが、成人では特にフリーランスに代表される第1号被保険者や専業家事担当者（第3号被保険者）には金融経済教育がなされる機会が少ない」という指摘があった。また学校での金融経済教育の機会が充実してきているものの、就学児の場合は家庭における理解も重要であり保護者へのコミットメントが効果的なケースも多く、前記のアプローチがまだ行き届いていない層と合わせて、重点対象としての施策の検討が国民全体の金融リテラシー向上に資すると考えられる。

⑥金融経済教育の内容・提供機会のバランスへの配慮

現在、各主体によって行われている金融経済教育は一律のものではなく（もちろん金融経済教育の受け手側・対象によって内容は異なるべきで全体で一律である必要はないものの）、前段⑤の金融経済教育の対象ごとによるまだら模様の内容や一部には投資教育への過度の偏重も見受けられる。金融経済教育・金融リテラシー向上の目的はあくまで一生涯を通じた個人の金融面でのバランス、すなわち個人を含め全ての主体にとって重要なALM(Asset and Liabilities Management 資産と負債・支出ニーズの両側面をバランスさせた金融状態管理)的な観点があり、その全体像に必要な項目・情報が（各年齢層ごとでの金融経済教育の機会を通じて）最終的に伝えられていくことが重要である。その観点からは、例えば現行の金融リテラシー・マップの中で損害保険に加えて生命保険についての言及を補ったり、働き方によって金融経済教育の機

² 「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の良い暮らし(well-being)を達成するために必要な金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体」（OECD金融教育に関する国際ネットワーク（INFE（International Network on Financial Education））の「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則（平成24年（2012年）6月）」における定義）

会の有無があるため具体的には自営業者やフリーランス・無職の方等の組織に所属しない成年層への有効的なアプローチを検討したり、資産形成の推進すなわちアセットアキュムレーションと、その先にあるデキュムレーション（資産形成はそれ自体が目的ではなく、将来の必要資金を積み上げて如何に効率的に取り崩して使うかも重要）という側面からは短期的な視点ではなく正に金融リテラシー・マップの土台部分であるライフプランニングすなわち一生涯という長い視点の枠での必要事項の教育、例えば年金を含めた社会保障や長期的視点で見た老後資産形成の重要性という文脈も組み入れて伝える、といったことが必要と考えられる。

⑦学校での金融経済教育の混乱を招かない配慮

一昨年の成年年齢の引き下げと高校の指導要領の改訂、そして岸田政権の掲げる資産所得倍増プランの中での金融経済教育の充実の言及に端を発して、関心が高まっているのは正に金融リテラシー向上への環境醸成に資する。その一方で、前段までで検討してきた内容が各提供者との共通認識としてまだ共有されていないために、悪意なくとも資料等の送付による過剰な情報提供で受け手側現場に混乱が生じたり（具体的には学校長や担当者の机に山積みとなっている等の例）、金融機関等の外部講師を派遣して貰ったもののニーズとのミスマッチがあったり、等のせつかくの機運を減退させかねない状況も見受けられる。全体として内容と提供機会のバランスのとれた金融リテラシー向上のため 新設される金融経済教育推進機構がなんらかの調整機能を発揮することを期待したい。

⑧金融経済教育推進機構への要望

第一に金融リテラシー・マップが金融経済教育の提供者を対象にしているにも拘わらずまだ認知度が低い現状に鑑みて、金融リテラシー・マップを知って貰う積極的なアプローチをスタート段階から実施することが重要・有用と思われる。

第二に金融経済教育の受け手側に金融広報中央委員会が3年ごとに実施している金融リテラシー調査に加えて、今後は新機構等の公的主体が金融経済教育の提供者側についても同様の定期調査を実施することで、いわば金融経済教育サプライサイド全体としての有効性の確認や 必要修整点の情報の収集などに資すると考えられる。その際、金融経済教育提供者による金融リテラシー・マップの認知度を毎回調査してフォローする。また金融経済教育の受け手側への金融経済教育の効果について、例えば老後の年金額を知ることによって将来の不安が低下したかという分析を行うことで、金融経済教育の有効性を長いホライズンの中で検証し改善度合いをフォローすることにも重点を置くことが肝要である。

第三に金融リテラシー・マップの一定期間での見直し・改訂である。基本方針書として完成度の高い金融リテラシー・マップは、高頻度で改訂が必要なものではないものの、一定の期間ごとに内容を見直し・アップデートし、環境の変化等に応じて実用性・有用性を維持していくことが期待される。（①で記した、OECD-INFE 加盟国の高評価を受けている NSFE は数次改訂されてきているものが多い。）

以上

<日本 CFA 協会 アドボカシー委員会 金融経済教育ワーキンググループ>

チェア:

津曲眞樹（経営・金融コンサルタント/福岡大学経済学部非常勤講師）

メンバー（順不同）:

高瀬崇論、渡辺浩昭、Brinda Kirpalani、前川隆行（三井住友 DS アセットマネジメント）、竹内一元（株式会社 元志）、三木隆二郎（公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構）、奥井達郎（第一生命保険株式会社資産形成・承継事業部）、黄春梅（日本 CFA 協会理事）、辻井秀仁（ゆうそくアドバイザー合同会社）、武邑淳史（日本マスタートラスト信託銀行）、須藤研介（インターキャピタル株式会社）、田原一彦（Morrow Sodali Japan）
長谷川道子（ニッセイアセットマネジメント）